

1 福祉・交流拠点の基本方針

(1) まちづくりの将来像

本市が将来にわたって、活力あるまちであり続けるためには、誰もが生きがいに満ちあふれ、充実した生活を送るための環境や体制の整備が必要です。そのためには、市民一人ひとりの健康と生きがいづくりを推進するとともに、包括的な支援体制の充実や、地域全体で支える意識の醸成を図り、福祉やボランティア人材の育成・確保のための取組が必要となっています。

また、将来を担う子供たちへの遊び・学びの場の環境整備や、誰もが安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、世代を超えたつながりや交流が求められています。

これらの取組を推進する中で、外国人を含め市民一人ひとりが身近な交流や絆を培い、誰もが共に支えあい助けあう「まちづくりの将来像」の実現を目指します。

まちづくりの将来像
～ 誰もが支えあう 地域支援と交流のまち ～

(2) まちづくりの将来像を支える基本理念

『誰もが支えあう地域支援と交流のまち』の実現を目指して、4つの基本理念に基づき、まちづくりを展開します。

『誰もが支えあう 地域支援と交流のまち』の 実現に向けた4つの基本理念

生きがい・自立・共生の場づくり

- 高齢者や障害者の方が、社会の一員として活躍できる場所を創出します。
- 関係機関との総合的な調整により、包括的な相談支援に取り組む場所を創出します。
- 災害ボランティアをはじめ、様々なボランティアの活動を支援する場所を創出します。

遊び・学び・育てる場づくり

- 子供の成長段階に応じた遊びや学習の場を提供し、親子や子育て家庭同士のふれあいの場所を創出します。
- 交流や体験などを通じて、子育て力を高める場所を創出します。
- 子供や若い世代をはじめ、福祉・ボランティア人材を育成する場所を創出します。

憩い・安らぐ・交流の場づくり

- 瀬戸内海への眺望に優れた雑壇状の形状を活かし、自然とふれあう憩い・安らぎの場を創出します。
- 市民と外国人が活発な交流を行い、友情や絆が生まれるシンボリックな場所を創出します。
- 世代を超えた様々なイベントや催しが開催できる交流の場を創出します。

いきいき・健康の場づくり

- 自身の健康について相談ができ、安心して医療サービスが受けられる場所を創出します。
- 誰もが身近に運動やスポーツに親しめる場所を創出します。
- 高齢者を始め、多くの市民の健康維持・増進につながる場所を創出します。

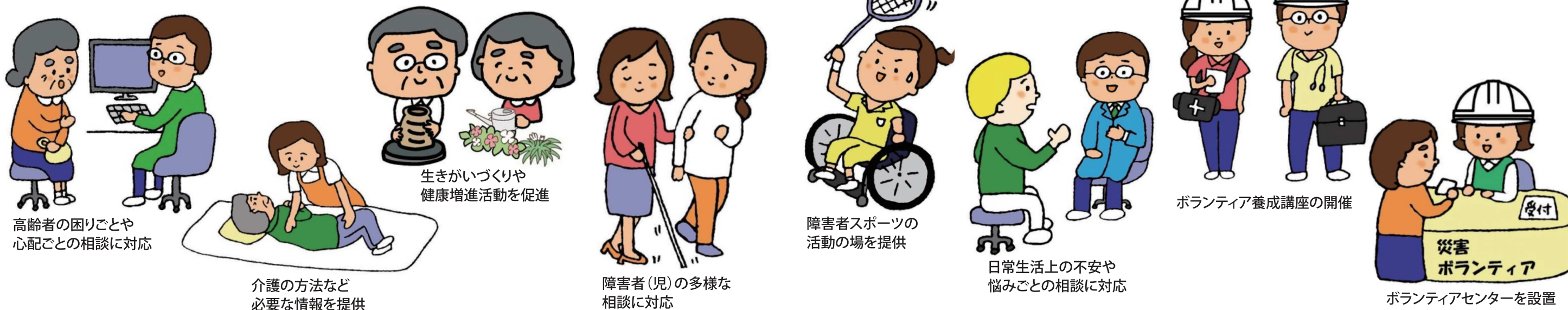
2 導入機能及び施設構成

(1) 基本理念を実現するための具体的取組

基本理念(目標)ごとに、必要な場所(役割)と具体的取組(活動)について、次のとおり整理します。

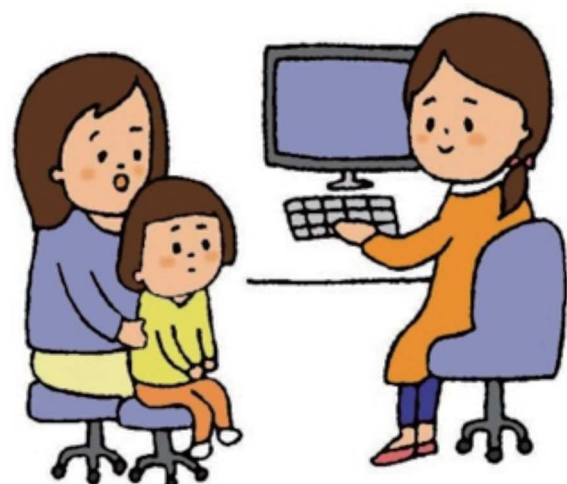
基本理念 (目標)	必要な場所(役割)	具体的取組(活動)
1. 生きがい・自立・共生の場づくり	1-① 高齢者への安心提供の場	・高齢者の困りごとや心配ごとの相談に対応し、必要な情報を提供します。
	1-② 介護者や家族の負担軽減の場	・介護者・家族・当事者間の悩みや、介護の方法など必要な情報を提供します。
	1-③ 高齢者の生きがいづくりの場	・高齢者の「参加の場づくり」に取り組み、社会参加や人との交流を通じて、生きがいづくりや健康増進活動を促進します。 ・高齢者の経験や技術を活かした実技講習会などを開催し、その成果を還元します。 ・高齢者が、昔の遊びや伝統文化などを伝授します。
	1-④ 障害者(児)支援の場	・障害者(児)の多様な相談に対応し、必要なサービスが受けられるようサポートします。 ・障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために権利擁護等の推進に取り組みます。
	1-⑤ 障害者(児)の自立を支援する場	・障害者(児)の趣味的活動やレクリエーション活動などを通じて交流や親睦を推進します。 ・障害者スポーツの活動の場を提供し、社会参加の促進を図るとともに、スポーツ活動を支援します。
	1-⑥ 生活相談の場	・生活困窮など、「くらしの困りごと相談」に対応し、必要な情報を提供します。 ・日常生活上の不安や悩みごとの相談に対応し、必要な情報を提供します。
	1-⑦ 福祉・ボランティア人材育成の場	・ボランティア養成講座の開催や人材バンクの設置などにより、高齢者や障害者(児)を支援する人材の育成に取り組みます。 ・ボランティア講習会や交流会を開催し、地域支援活動を促進します。 ・小中学生等を対象に、ボランティアに関する講座を開催し、高齢者や障害者(児)を支援する人材の確保に取り組みます。 ・ボランティア活動のPRや募集情報を発信し、ボランティアの人材確保に取り組みます。
	1-⑧ ボランティア活動を支援する場	・災害時に、敏速かつ効率的なボランティア活動に取り組めるよう、ボランティアセンターを設置します。 ・ボランティア人材バンク等を有効活用し、ボランティア需要とのマッチングを図ります。

「生きがい・自立・共生の場づくり」の具体的取組のイメージ



基本理念 (目標)	必要な場所 (役割)	具体的取組 (活動)
2. 遊び・学び・育てる場づくり	2-① 子育て等に関する相談の場	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する知識を有する者等が、育児の悩み・不安などの様々な相談に対応し、必要なサービスが受けられるようサポートします。
	2-② 仕事と子育ての両立を支援する場	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。 子育て女性の就労支援のための、スキルアップにつながる取組を推進します。
	2-③ みんなで子育て支援の場	<ul style="list-style-type: none"> 子育て経験者の方などを対象に、子育て支援活動への参加を促進します。 子育て(イクメン)講座や調理教室を開催し、男性の家事育児への参加を促進します。 市民の互助活動であるファミリー・サポート・センター事業などの推進に取り組みます。
	2-④ 子供の遊び・ふれあいの場	<ul style="list-style-type: none"> 幼児(未就学児)が安心して遊べ、親子で一日過ごせる環境を整備します。 小学生等が、屋外の遊具や体育室などを利用した遊びや運動が楽しめる環境を提供します。 国籍を問わず、児童が参加できるイベントを開催し、国際交流や多世代交流を促進します。
	2-⑤ 子供の体験・学びの場	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然などを活用した環境教育を実施し、体験プログラムを展開します。 日本の伝統文化を体験し、国や世代を超えた交流を展開します。 科学の講座・教室などを開催し、体験を通じた学習プログラムを展開します。 科学に関する常設展示や企画展示など、多世代の誰もが楽しめる展示を検討します。 科学学習や環境学習など、誰もが利用できる多目的シアターの設置を検討します。

「遊び・学び・育てる場づくり」の具体的取組のイメージ



育児の悩み・不安などの様々な相談に対応



ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進



子育て(イクメン)講座や調理教室を開催



屋外の遊具や体育室などを利用した遊びや運動が楽しめる環境を整備



日本の伝統文化を体験し、国や世代を超えた交流を展開

基本理念 (目標)	必要な場所 (役割)	具体的取組 (活動)
3. 憩い・安らぐ・ 交流の場づくり	3-① 文化を通じた交流の場	<ul style="list-style-type: none"> 異文化をより深く理解するため、ネイティブスピーカーから英会話を学び、国際交流を促進します。 料理教室を開催し、日本や外国の食文化を楽しみます。 イベントや催しができるホールで、音楽や伝統芸能などを発表・鑑賞することにより国際交流を楽しみます。 施設内の案内板等に、英語標記を取り入れることにより、国際交流の利便性の向上を図ります。
	3-② 自然のふれあいを通じた交流の場	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海が見渡せる屋外を利用し、国際交流を楽しみます。 瀬戸内海が見渡せるオープンスペースで、四季折々の自然を楽しみます。

基本理念 (目標)	必要な場所 (役割)	具体的取組 (活動)
4. いきいき・ 健康の場づくり	4-① 健康づくりの支援の場	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室や講座を開催し、生活習慣病の予防に取り組めます。 定期検診の啓発に取り組み、集団検診など、受診しやすい体制づくりに努めます。 日常的な受診や健康管理を推進するため、身近な「かかりつけ医」を誘致します。
	4-② スポーツを通じた健康づくりの場	<ul style="list-style-type: none"> 屋内外で、誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を整備し、健康・体力づくりを通じた交流を推進します。 スポーツイベント等を通じて、高齢者と小中学生等が、世代を超えた交流を楽しみます。

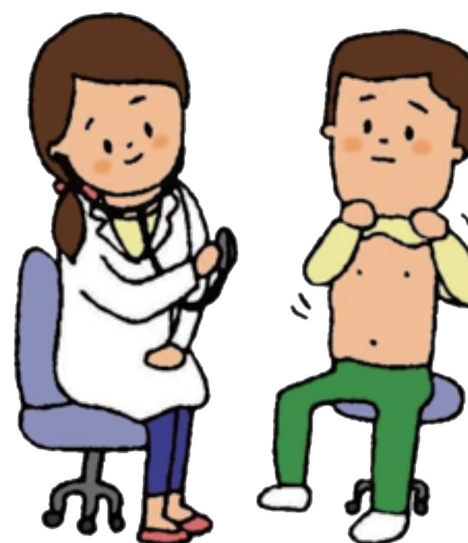
「憩い・安らぐ・交流の場づくり」、「いきいき・健康の場づくり」の具体的取組のイメージ



ネイティブスピーカーから英会話を学び、国際交流を促進



瀬戸内海が見渡せる屋外を利用し国際交流を楽しむ



健康づくり教室や講座を開催し、生活習慣病の予防に取り組む



屋内外で、誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を整備

(2) 施設構成の検討

基本理念(目標)を踏まえると、施設の機能が各分野に横断的に関係しているため、施設全体が有機的に連携し、幅広い世代の人々や団体が多様な目的で利用できる施設構成が最良であると考えます。

そこで、以下に示す3つの施設を想定し、それぞれの特色を持った複合施設を整備することが望ましいと考えます。

計画地では、2つの拠点となる建物と、それらを囲む屋外空間が、全体として有機的に連携した施設構成を検討します。

【福祉交流施設】

各福祉分野が連携することにより、包括的な相談支援体制の充実を図り、支援を必要とする方や、介護者、家族等の不安や負担の軽減を図ります。

また、健康と生きがいづくりの役割を果たす交流の場を創出するほか、福祉やボランティアの人材の育成を図ることができる「複合施設」の設置を検討します。

【こども体験交流施設】

子育て世代や子供たちのために、成長段階に応じた遊びや学習の場を創出します。

また、交流や体験を通じて、親子や子育て家庭同士のふれあいの場を創出し、子育て力を高める場所としての役割を果たす「複合施設」の設置を検討します。

福祉交流施設
〔屋内空間〕

健康増進・
自然交流施設
〔屋外空間〕

こども体験
交流施設
〔屋内空間〕

【健康増進・自然交流施設】

穏やかな瀬戸内海の眺望や、豊かな自然に恵まれた環境を活かし、多くの市民や外国人が癒しや安らぎを求めて寄り集う交流の場を創出し、誰もが気軽に運動や健康づくりに取り組める「多目的な屋外施設」が有効と考えます。

第3章 施設整備計画

1 施設配置の基本方針

これまでに整理された自然条件やインフラ条件に基づき、4つの項目に配慮し施設配置の基本方針を定めます。

計画地の立地と地形

- 計画地は岩国市都市計画区域内で唯一の10ha近い一団の広さを持つ未利用地です。
- 計画地は複数の区画が雑壇状に集まり、瀬戸内海の眺望に優れている場所です。
- 最も広い区画では、約3.8haの広さがあります。
- 計画地内は約12mの高低差があり、バリアフリー動線に配慮が必要です。

道路ネットワークの構築

- 計画地周辺の現況道路は幅員が狭く急勾配の区間があり、新たな道路ネットワークの構築が必要です。
- 国道188号やJR藤生駅方面からのアクセス方法が課題です。
- 施設内通路にのみ接道し、公道に接道していない周辺宅地や、隣接する上水道加圧ポンプ施設やその管路敷との調整が必要です。

周辺土地利用への配慮

- 計画地の西側は住宅地に接しており、住民の生活環境に配慮した施設配置が必要です。
- 隣接する黒磯県営住宅へのアプローチ道路との調整が必要です。
- 周辺地域からも計画地を利用しやすいような、動線計画や施設配置が必要です。

法規制への対応

- 計画地の大部分は第一種中高層住居専用地域であるため、ホールや運動施設などに建築制限があります。
- 計画地は土石流及び急傾斜地における土砂災害警戒区域等に指定されており、災害に対する配慮が必要です。

施設配置の基本方針

- 瀬戸内海の眺望に優れた敷地形状を活かし、建築物と屋外空間が有機的に連携した施設配置を行います。
- 国道188号やJR藤生駅方面からのアクセス方法に考慮し、計画地内の高低差を造成やバリアフリー動線の整備によって処理するなど、拠点にふさわしい交通インフラのリニューアルを行います。
- 関係する法規制に対応するとともに、周辺地域の生活環境に配慮した、環境整備や施設配置を行います。
- 岩国南バイパスの南伸の事業化にあたっては、計画地へのアクセス方法等についての検討を行い、必要性等を含め関係機関との調整を行います。

2 施設配置におけるポイントとイメージ図

施設整備方針に基づき、施設配置におけるポイント（基本的な考え方）を整理し、施設配置のイメージ図として作成した一例です。

施設配置におけるポイント

交通処理からの観点

施設利用者の主要な動線を確保するとともに、計画地周辺における新たな連絡動線として「交通アクセスポイント」と「幹線街路」の整備を検討します。

主要な交通アクセスポイントは実現可能な北側端部とし、幹線街路として南北・東西の配置を想定します。

施設又は機能の集約化からみたニーズ(要素)

「福祉交流施設」と「こども体験交流施設」の2つの拠点となる建物を、屋外施設となる「健康増進・自然交流施設」により、有機的に連携した施設配置を検討します。

施設配置については、福祉交流施設を立地的にアクセス性の優れる北側敷地への配置を想定し、交通弱者に対して配慮します。

地形(段差)を活かした整備

計画地の雑壇状の地形を活かし、敷地や建物等から瀬戸内海の眺望を確保するとともに、周辺からの景観や自然環境と調和した空間を形成します。

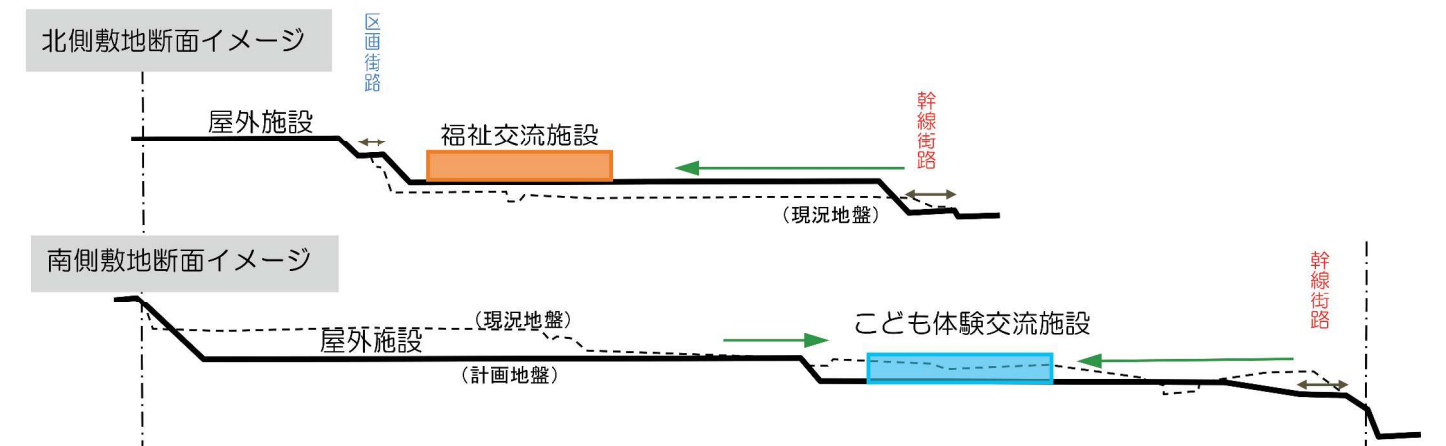
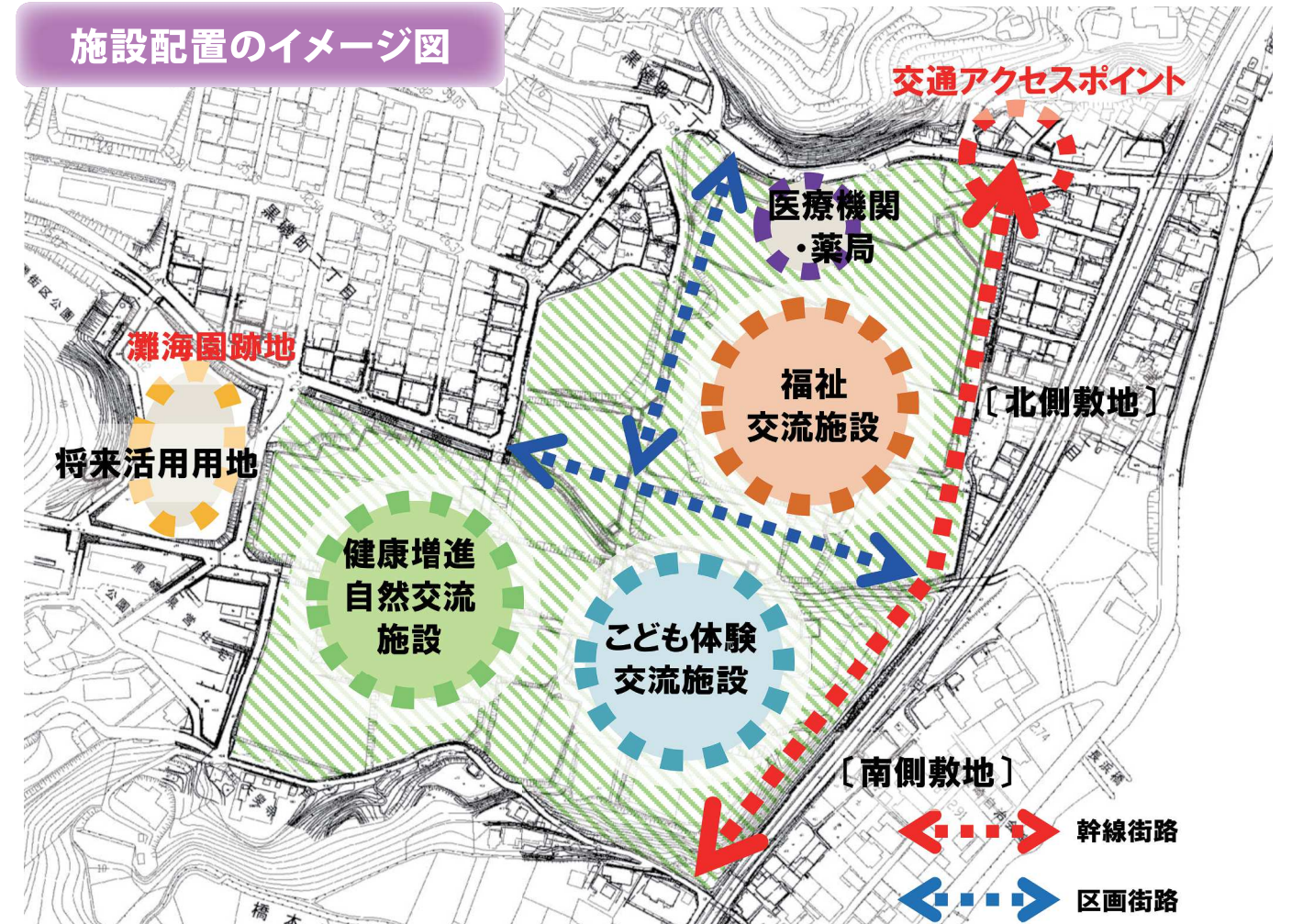
また、北西側に位置する灘海園跡地は、高低差が大きく、一体的な敷地利用が困難であることから将来活用用地として位置付けます。

施設区域内の円滑な動線処理

計画地内の連絡の利便性と歩行の安全性を確保する目的で、施設や周辺地区に接続する区画街路の整備を検討します。

区画街路などの歩行空間は、歩車分離やバリアフリー等に配慮し、安全な動線空間を形成します。

施設配置のイメージ図



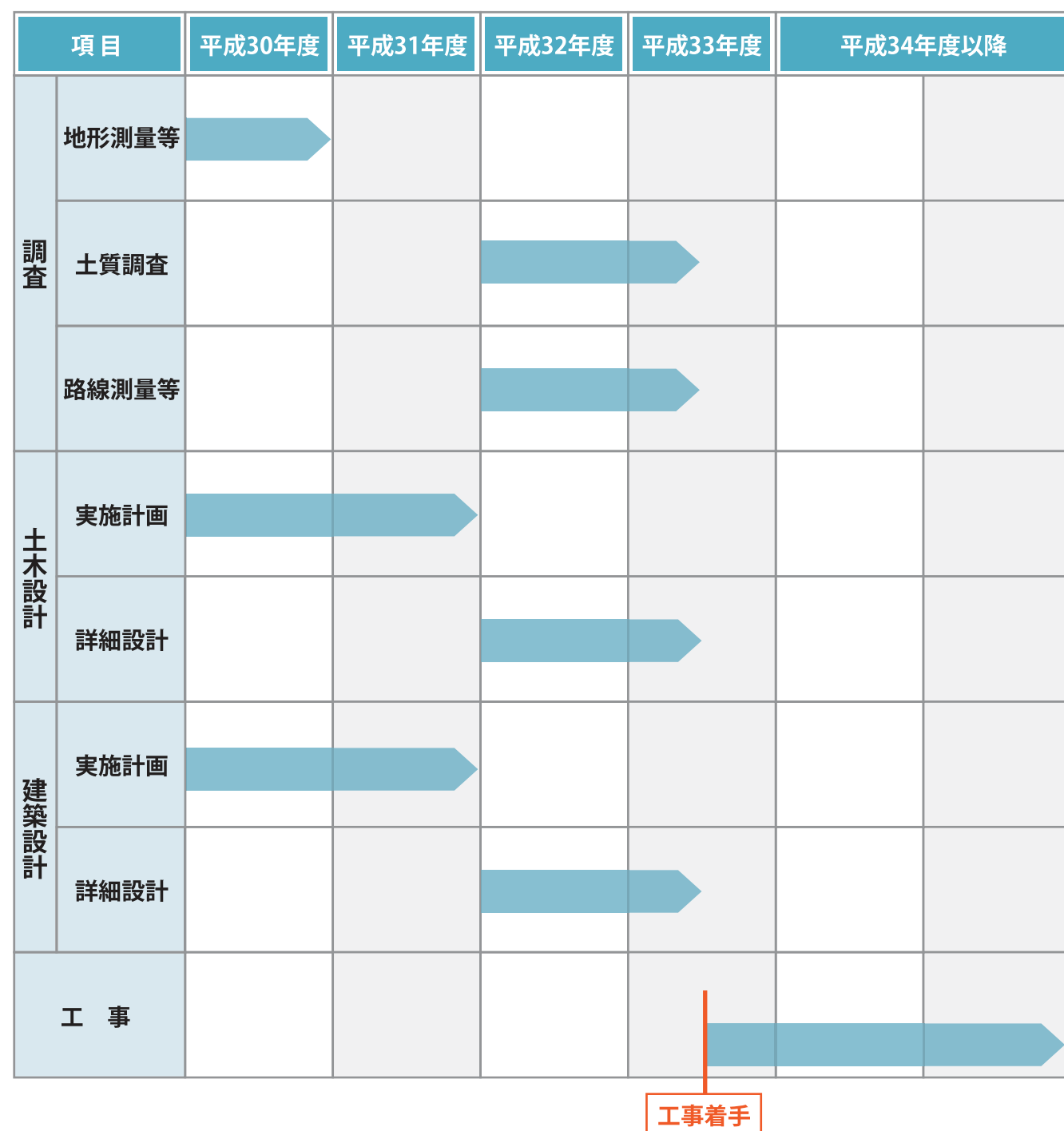
※ 今後予定する実施計画において、各施設の規模や配置を検討するため、変更する場合があります。

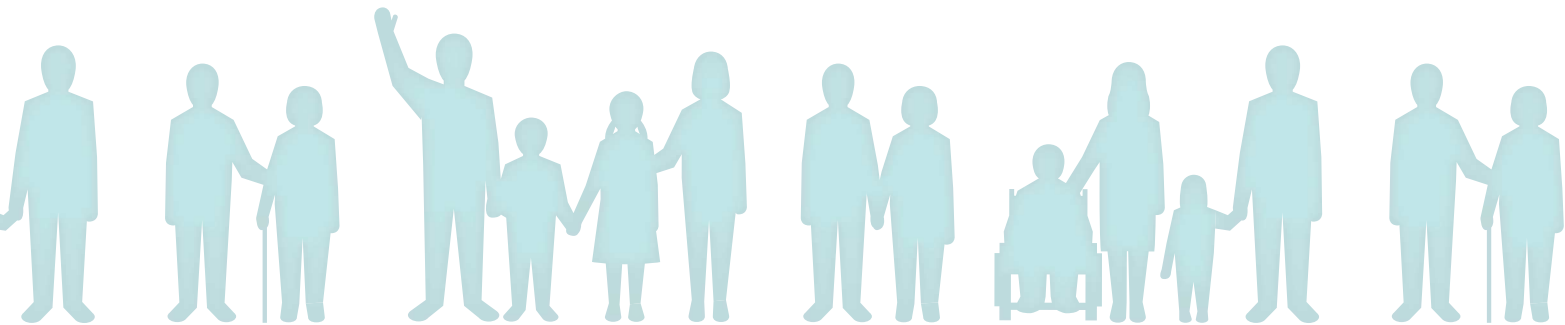
1 整備スケジュールの検討

整備スケジュール(参考表)では、早期の供用開始が実現するよう段階的に工事に着手し、切れ目のない事業展開を目指します。

なお、本市の財政面や市民ニーズなどを考慮し、施設整備の検討を進め、概ね平成37年度の整備完了を目指します。

整備スケジュール(参考表)





岩国市 都市建設部 拠点整備推進課 整備班

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL (0827)29-5164 / FAX (0827)24-4207 E-mail : kyoten@city.iwakuni.lg.jp